

point 1

精神的回復

- ・被害の手口や加害側の意図を
ブログやHPなどで理解をする
- ・常に冷静に客観視する
- ・被害を必要以上につなげて
考えない
- ・疑心暗鬼にならない
- ・ポジティブ思考で
などなど



point 2

SNS の発信

- ・ブログや Twitter で
被害報告や活動報告
をし、社会に
発信していく

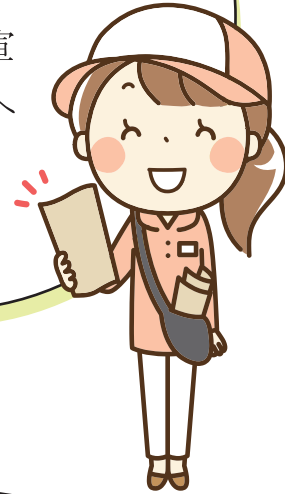


point 3

周知活動を行う

・ポスティング

- ・街宣 ・流し街宣
- ・各機関・政治家へ
の陳情など



被害軽減と 名誉回復

2019/9/21

集団ストーカー被害者合同勉強会

by みんと

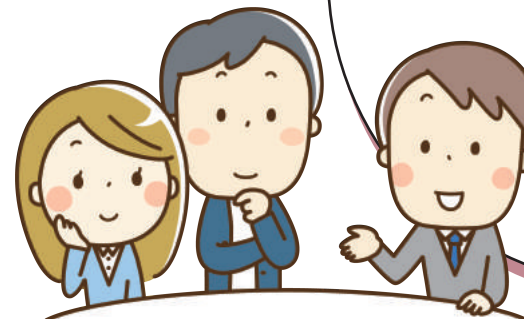
point 4

被害相談

(証拠とり被害記録含む)

・警察へ ・法務局へ

- ・行政へ
- ・弁護士へ
- ・労基へ
- ・店舗等への
改善依頼



point 5

人との繋がり

- ・被害者間の交流
(情報交換やストレス発散など)
- ・一般の人との交流をし社会に
溶け込んでいく
(仕事復帰・趣味など)



ポ ス テ ィ ン グ



1

メリット

- ・社会周知活動への参加
- ・被害軽減
- ・運動不足解消
- ・精神鍛錬 → ト라우マ解消
- ・人とのコミュニケーション (挨拶)

2

周知活動としてのポスティングと

被害軽減としてのポスティングのやり方の違い

周知

⇒⇒ 場所・枚数など無理なく自由に。

被害軽減

⇒⇒ 自分自身のペースで継続的に行う。

- ・「集団ストーカー」という言葉を浸透させるために繰り返す。
- ・新しい場所 (予習)
- ・以前まいた場所 (復習)
- ・スポット的にまくよりも面としてまく

⇒⇒ **予習と復習を組み合わせまく**

加害側にコントロールされずに自分がコントロールしていく気持ちで!!

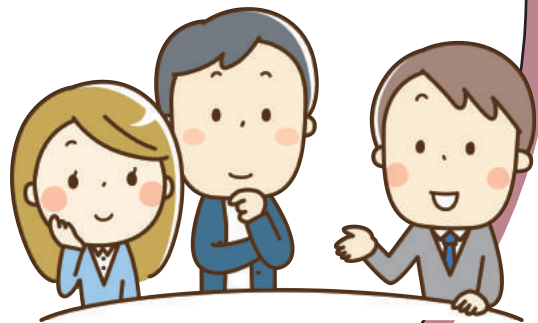
堂々と明るく誠実に防犯活動!

名誉回復へ

・「ポスティングを始めようとしている被害者さんへ」 記事参照
<https://ameblo.jp/mint0726/entry-12494545315.html>



警察署への 被害相談



1

持参した方が良いと思われるもの

- ・証拠（あれば尚良し）なくても相談はできます。
- ・被害をまとめたメモ（口頭での説明に自信がない場合）
- ・チラシや各種資料

2

相談時の注意事項

- ・出来る限り同行してもらう。 ・担当者のお名前を聞く。
- ・証拠・メモ・チラシ・資料に基づいて冷静に説明をする。
- ・すべての被害を1回で相談せずとも段階的に被害を相談していくこともあり。
- ・継続的に相談し状況を伝えていく。（例：半年に1度）
- ・相談の記録をとってもらう。

⇒⇒ 後日 **情報開示請求** する。

3

相談例・「**集団ストーカー**」という言葉を出しての相談

Aさん
（証拠なし・チラシなど持参）

チラシに基づいて、近隣や不特定多数による付きまとい、待ち伏せ、監視の被害相談。
チラシ提出

Bさん
（証拠写真あり・チラシなど持参）

証拠写真を見せながら、付きまとい、待ち伏せ、監視を具体的に説明し相談。
チラシ提出

Cさん
（被害をまとめたメモ・チラシなど持参）

自宅近隣と職場周りに絞って、付きまとい、待ち伏せ、監視の相談。チラシを提出。

4



情報開示請求



継続的相談



警察訪問に関しては……

・「ストーカーされなくなるまで警察へ」シリーズ参照

<https://ameblo.jp/mint0726/entry-12416191680.html>

